

健康づくり基礎調査へ ご協力ください

「健康づくり基礎調査」は、国民健康保険に加入している人の、生活習慣の実態を調査・研究するために、大分県国民健康保険団体連合会と、佐伯市国民健康保険とが共同で行う調査です。調査で集めたデータは取りまとめ、今後の健康づくり対策の参考にします。保健師や看護師、栄養士が、調査対象者のご自宅に訪問し、健康状態や日常生活についておうかがいします。健康のことでお気づきの点や、気になることがありますら、お気軽におたずねください。また、訪問の際には、必ず、佐伯市と大分県国民健康保険団体連合会との連名の身分証明書を

提示しますので、ご確認ください。

なお、大分県国民健康保険団体連合会は、この調査に関する個人情報保護については守秘義務を遵守し、安全管理を行なっていく予定です。皆さんにご記入いただいた調査票の内容が、外部に知られることはありませんので、安心してご回答ください。

健康づくり基礎調査の趣旨をご理解いただき、皆さんのご協力をお願いします。

《問い合わせ》

保険課国民健康保険係

(☎23199)

母子・父子医療の受給資格証の 更新手続きは8月1日(月)まで!

母子・父子医療の受給資格証をお持ちの人は、8月1日(月)までに、更新手続きをしてください。手続きが遅れると、8月以降の助成を受けることができません。

◆受付期間

7月1日(金)～8月1日(月)

●母子・父子医療とは?

国民健康保険や社会保険など

の健康保険に加入している母子(父子)家庭の親子が、健康保険で診療を受けた場合、窓口で支払う自己負担分について助成をするものです。所得制限等があります。詳しくはお問い合わせください。

●対象者

①母子・父子家庭で、18歳到達後、最初の3月31日を迎えるまでの児童。

②母子・父子家庭で、20歳

未満の児童を監護している人。
③父母のいない、18歳到達後、最初の3月31日を迎えるまでの児童。

《受け付け・問い合わせ》

本庁子育て支援課児童家庭係
(本庁舎1階13番窓口、☎3972) または各振興局
母子・父子医療担当

高齢者介護の相談は 在宅介護支援センターへ

「介護の方法を知りたい」、「在宅で福祉サービスを利用したい」、「介護で家を空けられない」、「介護保険を利用するにはどうすればよいのかわからない」など、介護でお悩みの方は、お近くの在宅介護支援センターへご相談ください。



また、身体障害や精神障害についての相談、子どもの虐待についての相談などにも応じています。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

基幹型在宅介護支援センター

●佐伯市基幹型在宅介護支援センターすこやか(☎26800)

地域型在宅介護支援センター (24時間受付)

- 佐伯市在宅介護支援センターふれあい(☎2012)
- 佐伯市在宅介護支援センター長良苑(☎3000)
- 佐伯市在宅介護支援センター鶴望野(☎29110)

- 佐伯市在宅介護支援センターあしすと(☎0777)
- 佐伯市上浦在宅介護支援センター(☎3395)
- 佐伯市弥生在宅介護支援センター(☎0265)
- 佐伯市本匠在宅介護支援センター(☎6388)
- 佐伯市宇目在宅介護支援センター(☎3478)
- 佐伯市直川在宅介護支援センター(☎5011)
- 佐伯市鶴見在宅介護支援センター(☎1310)
- 佐伯市米水津在宅介護支援センター(☎7910)
- 佐伯市蒲江在宅介護支援センター(☎0154)
- 佐伯市蒲江在宅介護支援センターはまゆう(☎1822)